

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【会社名】 トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
(Toyota Finance Australia Limited)

【代表者の役職氏名】 業務執行取締役
(Managing Director)
ジョン・ロドニー・チャンドラー
(John Rodney Chandler)

【本店の所在の場所】 オーストラリア 2065 ニュー・サウス・ウェールズ州
セント・レオナルド パシフィック・ハイウェイ207 レベル9
(Level 9, 207 Pacific Highway, St Leonards, New South
Wales 2065 Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 広瀬 卓生

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒田 康之
同 岡田 加奈子

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-5683

【届出の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【届出の対象とした売出金額】 トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2019年2月13日満期 米ドル建社債
5,000万米ドル(円貨相当額51億850万円)(予定)

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
2019年2月13日満期 豪ドル建社債
5,000万豪ドル(円貨相当額47億7,500万円)(予定)

(株式会社三菱東京UFJ銀行が発表した2014年8月7日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値1米ドル=102.17円及び1豪ドル=95.50円の換算レートで換算している。)

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年7月24日付で提出した有価証券届出書の記載事項について訂正すべき事項が生じたので、関連する事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第四部 提出会社の保証会社等の情報

第2 保証会社以外の会社の情報

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

3【訂正箇所】

訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

第2 【保証会社以外の会社の情報】

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

トヨタ自動車は、継続開示会社である。

(1) 当該会社が提出した書類

<訂正前>

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（平成26年3月期） 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
平成26年6月24日、関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書又は半期報告書

該当事項なし

ハ．臨時報告書

該当事項なし

ニ．訂正報告書

該当事項なし

< 訂正後 >

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（平成26年3月期） 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
平成26年6月24日、関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

平成27年3月期第1四半期 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
平成26年8月8日、関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし

ニ．訂正報告書

該当事項なし